

2021年7月12日付 緊急事態宣言延長による特別対応

定期利用のお休み扱い（区画確保）の取り扱いについて

2021年7月12日付 **緊急事態宣言発令**により、学校休校・テレワークにより駐輪場を利用しない方（定期利用）は、**特例**として下記のとおりお休み扱いの受付をいたします。

定期利用 お休み扱い（区画確保）について

- 申請期限** 2021年**7月31日（土）** ※窓口営業終了時間まで
- 対象** お休み扱い希望月の**前月まで定期を購入済み**で、お休み期間中に**駐輪場を利用しない（駐輪しない）**方
- 対象** 緊急事態宣言が解除された日の属する月まで
- 必要書類** ○定期カード
○手数料（500円）※高校生以下の学生の場合は免除
- 注意事項**
- ・駐輪場に自転車・バイクを駐輪したままの場合、駐輪場を利用していることとなるため、お休み扱いはできません。
 - ・申請期限までにお申し出がない場合、お休み扱いの申請はできません。
 - ・緊急事態宣言が解除された日の翌月分の定期を購入しない場合、解約となります。
 - ・解約後、定期利用を再開する場合は、あらためて新規申込手続きおよび手数料（500円）が必要となります。
 - ・お支払いいただいた手数料は返金できません。
 - ・お休み扱いは遡って対応することはできません。